

逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）及び逗子市災害廃棄物処理計画（案）に関する市民説明会概要

日 時：2020年（令和2年）10月18日（日）13時から15時まで

場 所：逗子市役所

参加者：7名

出席職員：（環境都市部）石井部長、青柳次長

（資源循環課）中村課長、城田係長、鈴木専任主査

（環境クリーンセンター）小川所長、鷺原副主幹、岩崎副主幹

配布資料：一般廃棄物処理基本計画（案）、一般廃棄物処理基本計画（案）説明スライド資料、災害廃棄物処理計画（案）、災害廃棄物処理計画（案）説明スライド資料、仮置場検討資料

1 一般廃棄物処理基本計画（案）について

【参加者の意見】

- ・基本方針が4つ、計画目標が3つ、どれがそれぞれ対応しているのかが分かる表が欲しい。
- ・収集と運搬のうち、運搬に関して書かれていない。例えば収集車両をハイブリッド車にするなど、何かしらあってよいのでは。
- ・プラごみについてマイバッグなど少ししか触れていないが、マイクロプラスチックに関する記述がないが、必要だと思う。
- ・スライドの18ページに災害廃棄物に関する記述があるが、別途災害廃棄物処理計画を定めるのならそれを参照するよう記載するに留め、ここに書く必要はないのではないか。
- ・温室効果ガス排出削減は大事なこと。このガスを出しているのは電気でも車でもなく、有機栽培で使用するフンなどのメタンガスや牧場。
- ・生ごみ収集の日にごみ袋を開けて中をチェックしている人がいたが、やりすぎではないか。
- ・市では生ごみ処理容器を推奨しているが、生ごみが可燃ごみとされている理由として、昔、自家処理をしていた時代に生ごみから溶連菌が発生したことが挙げられる。溶連菌は2年前に事件が発生した。処理容器を使っている知人が、それを開けたら2匹の子があった。「あなたからもらった口に入れても大丈夫な水でやれるんじゃないかと思ってやったら、どうやらできたみたい。」とお礼を言われた。また、生ごみ処理容器は消防法の規制によりマンションのベランダには設置できない。
- ・有料ごみ袋について、あまりごみが出ないので5リットル袋よりも小さいサイズを販売してもらいたい。小さな袋でもいっぱいにするには2～3週間かかる。夏はそんなに置いておけない。

- ・プレゼンの人の説明がただ読んでいてだけで分かりづらい。
- ・ごみ排出量の推移で、2019年で増えている要因は何かを分析し明らかにすべき。2019年でコロナ以前の時期だが、人口は年々減っているにも関わらず、ごみ排出量は増えている。これは出す側の慣れの問題ではないかと思うが、現在はさらに新型コロナウイルスの影響で生活様式が変わってきている。これらを踏まえた計画にすべきと考える。
- ・温室効果ガスの排出削減について、メタンガスはCO₂の25倍の温室効果がある。生ごみ資源化施設による一括処理には反対ではないが、温室効果ガスの削減を考えるならば生ごみ処理容器の助成は再考すべき。有害成分が出る可能性が排除できない。ばらまけば良いというものではない。
- ・一人当たりごみ処理費用、何を計算して算出しているのか。費用の範囲はどこまでを入れた計算か。他よりも高い原因を分析してもらいたい。
- ・ごみ処理場の建設について提言。危ないものが出ないようにするには高温で焼くのが良い。性能が良いものを作るのがよい。高温で焼くためには、乾燥させると燃えにくい。生ごみは少しぐらい水があった方が温度が上がる。ガラスは危険物で収集しているが、ガラスは最高に温度を上げるもの。マンションのガラスに網が入っているのは、割れないようにするためではなく、燃えないようにするために金属を入れている。そういうのが入っても良い性能の良いものを作るべき。

【質疑応答】

Q ゼロ・ウェイスト施策について記述があるが、市は逆のことをしている。市民がボランティアで活動していたエコ広場を自分もよく手伝っていたが、これはどうして打ち切られたのか。

A 協働事業として逗子市と当初3年間の予定で行なっていた。協定を結び直して継続していたが、一旦見直すこととして、逗子市長と会の代表の両者で合意をして協定を結び、交流センター1階から撤退したもの。

Q 10年間の計画とあるが、途中での変更はあるか。

A 5年毎に見直しをする計画となっている。

Q 令和6年から生ごみの資源化とあるが、これは葉山に施設を建設できるという担保はあるのか。

A 葉山町において建設費用はまだ出ていない。建設費が出てから、来年度に市民説明会を行い、来年度末には事務の委託の議案を上程、可決された場合は令和4～5年度に2年間市民説明会を開催し、令和6年から分別及び処理開始という予定。施設の建設には令和5年度いっぱいかかる。

Q マイクロプラスチックに関連して、プラスチックごみの処理について。逗子市では現在燃やすごみとなっているが、溶融固化され資源化されているというが、どうかと思う。マイクロプラスチックの使用削減についても市で打ち出してもらいたいし、鎌倉市及び葉山町は分別収集していると聞いている。逗子ではどのように考えているか。

A 鎌倉市及び葉山町では製品プラスチックを分けて集めて資源化をしている。葉山町は焼却施設がないため、燃やすよりもコストが安くなることから分別収集している。鎌倉市は住民との協定により焼却施設の年間焼却量の制限があることから、分別収集を行なっている。現在、容器包装プラスチックだけでなく、製品プラスチックについても一緒に集めて資源化することを産業構造審議会及び中央環境審議会で審議中であり、答申を待つ。その後逗子市としての方向性を検討する。

2 災害廃棄物処理計画（案）について

【参加者の意見】

- ・この資料は風水害を前提として書かれているように見える。津波を前提として書かれていないように受け取れる。市民はまず家の前に出すと思うが、それを仮置場まで運ばなければいけないが、そういったことを含めて市民がどうすればよいのかが分からない。分別して持ってくるようにとのことだが、市民は現場で何をすればよいのか。特に津波の場合は自分のもの他人のものが混在した状態となっている。そのような中どうすればよいのか。集めて来てくれそうなのか、道路が寸断されることも想定される。そういったことも含めて具体的に書いてもらわないと、市民がどうしたらよいか分からない。市民に分かるように計画内容を改善してもらいたい。
- ・あくまでも災害廃棄物の処理に関する計画であって、災害で出てきたごみをどうするかというもの。その部分については非常に精査されていると評価する。対策などの話はまた別の話。
- ・災害の種類によって発生するごみも違う。それによって市の職員の対応も変わるはず。夜間に起きたって、津波が引いたらすぐごみが出る。できるところとできないところを明確にわけるべき。
- ・私は去年リビングの窓ガラスが災害で割れてしまった。それからいつ災害が起きても動けるよう寝るときも対策をしている。また底に金属の入った靴でないと、ケガをしてしまう。そういうことも考えておかないといけない。行政としてそれをお知らせすることが大事。耐震としては、法隆寺のような建築や、釘を使わない建築など、対策が重要。私は風を和らげる対策として、目の粗い布を張った。逗子の行政と市内事業者とで協力してつくるべき。
- ・一次仮置場と二次仮置場の意味合いをどう考えているか。一次というのは自分の家の近くのことかと思ったが、そうではないということ。仮置場候補地は、関東大震災クラスが来れば足りない。そうなったときは野ざらしになる。できないことはできないとはっきり言

った方がよい。池子の森が載っていないがどうなっているか。仮設住宅用地として確保するつもりなのか。こういったことも防災安全課と調整すべき。

- ・仮設トイレに関連して水の問題があると思うが、水を完全に飲める水にするものが開発されている。そういう会社が出来た。それだけお知らせする。

【質疑応答】

Q 地域防災計画が上位計画との説明があった。先日、地域防災計画についてパブリックコメントを募集していたが、災害廃棄物については1ページのみであった。また、この計画の存在についても触れていなかった。防災安全課との連携はどうなっているか。風水害と地震という話があったが、津波を伴う地震、津波のない直下型地震、風水害でそれぞれ対応は異なると思うが、この計画だとその違いがない。一体どうするのか、これでは分からない。

A 地域防災計画との関係性について、防災安全課との調整は随時行っている。これだけを見ても市民がわからないというのは確かにそう。市民も職員も具体的な動きは書かれていない。本計画内には書けないので、本計画の下に、具体的な初動対応マニュアルを作成する予定。

Q ごみ発生量算定の根拠は。

A 本編の49～51ページに算定方法が載っている。

Q 発災に備えて、日頃どうやって災害ごみになりそうなものを少なくしておくかが平時の仕事。放置されている空き家などは全部ごみになる。少しでも災害ごみを減らすために平時からできることがあるのではないだろうか。海や川に係留されているボートやサーフボードも津波に流されればごみになる。平時からこれらを規制できるはず。また、この計画は平日の昼間を想定している。市の職員の70%は市外の人だと聞く。休日夜間に起きたらどうなるのか。どのように動くのか。

A 普段から家の庭等に片づけていないごみが放置してあると、それは全部災害時に災害廃棄物になるというのは被災市から聞いている。強制はできないが、PRはしていかなければいけないと思っている。夜間発生については、この計画は災害廃棄物の発生量とその処理方法について記述している。それはまた別として考えるもの。

Q 仮設トイレについて。逗子市の浄水管理センターは海拔5メートルくらいしかない。10メートルの津波が来たら終わり。しかも建物も古いため耐震性がどうなっているか。津波で飲まれてしまったらどうしようもなくなる。そうなったとき、水洗トイレはどうなるのか。そういった時の仮設トイレの必要数量をどのくらい見込むか。

A 全市民分の仮設トイレの推計はしていない。市内でそれほどの数を保有しているところ

ろはない。また、西日本豪雨の際には、内閣府を通して経済産業省がプッシュ型支援により配備を行なった。